

1 事業総括

更生施設塩崎荘開設から1年が経過し、平成29年度から新たに当事業が開始されることとなった。下表のとおり、平成29年度の新規利用者は通所事業34名で、主に塩崎荘の退所者が対象であったが、地域枠として就労支援センター利用者3名が当事業を活用した。終了者は通所事業7名であった。

経営面としては、年度当初は利用者5名からのスタートであり、塩崎荘退所後も支援が必要な利用者を選定し、着実に通所事業につなげて定員に達することを目指していたが、期間満了前の終了などもあって、年度末の利用者数は27名、定員の77.1%であった。

支援面としては、所内作業等で生活リズムの安定を図るとともに、関係機関とも連携を取りながら服薬管理や金銭管理面の支援などを行い、アパート等における地域生活を継続していくことができるよう取り組んだ。特に社会復帰促進事業を利用した利用者に対しては前記の支援により、アパートへの転宅や施設移管などの見極めを行った。

	定員		平成29年度実績 新規開始数(対定員利用率)							平成28年度実績 新規開始数(対定員利用率)					
	通所	訪問	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	35人		8	11	13	17	19	19	20	21	28	27	28	27	19.8
訪問	0人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 主要目標に対する成果

- (1) 新規利用は、塩崎荘退所者に限らず地元及び近隣区の支援の必要な被保護者を広く対象とし、上半期で定員を満たす新規利用者を受け入れる。
 - ・ 地元区の被保護者は地域枠として受け入れたが、上半期での定員達成は果たせなかった。
- (2) 更生施設や就労支援センターと連携し、所内作業や中間的就労を充実させる。
 - ・ 所内作業は通所事業、更生施設及び就労支援センター利用者の共同参加とした。このことにより、就労支援センター利用終了後に通所事業を利用する際に円滑な引き継ぎができた。
- (3) 食事・入浴・洗濯など施設機能の無償利用により通所を習慣化し、安否確認の電話・訪問に終始しない実効性ある相談援助を行う。
 - ・ デイケア等で通所頻度が限られている利用者に対し、前記の無償利用により通所を習慣化することで、生活相談援助の実施とデイケア以外の日中活動の拠点を担った。
- (4) 金銭管理と服薬管理を主要な支援メニューと位置づけ、支援方法を工夫する。
 - ・ 段階的に自己管理に移行できるような支援を行い、単身生活の見極めを行った。
- (5) 利用者が気兼ねなく過ごせるように通所室の環境を整備する。
 - ・ 通所室の環境整備について、懇談会等において出された利用者からの意見を反映させた。

3 運営管理

- ・ 所内作業は、ファスナー作業を平日の午前中に定例化することができた。また、ファスナー作業よりも簡易な内容の作業を用意して利用者の門戸を広げることができるよう、内職業者の開拓を行い、パッケージ折の作業に取り組むことができた。
- ・ 昼食の週1回無償提供とともに、栄養士の個別栄養相談により食事内容の改善を図った。
- ・ 金銭管理は、週払いや家計簿作成など利用者の依頼に基づいて、必要に応じた支援を行った。
- ・ 服薬管理は、医療機関と連携し、通所しての服薬、服薬カレンダー確認など、必要に応じた支援を行った。
- ・ 自宅鍵について、規則に則った上で利用者の依頼に基づいて預かり、適切な運用をした。
- ・ 安否確認を徹底し、利用者の状況確認に努め、精神面で不安定になったり、体調不良となり単身生活の継続が危ぶまれる場合は、塩崎荘への緊急宿泊を実施して、病院入院までの見守りと必要な支援を行った。
- ・ 通所懇談会において、調理実習のメニューや日帰り旅行の行先などを話し合い、利用者の意見や要望を反映できるように心がけた。